

## 令和2年第11回茂原市教育委員会会議（9月定例会）日程

日時：令和2年9月30日（水）15時～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

### 1. 開会宣言

### 2. 会議録署名人の指定

### 3. 会議事項

#### （議決事項）

- 議案第 1号 令和2年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について
- 議案第 2号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について
- 議案第 3号 茂原市スポーツ推進審議会に対する諮問について
- 議案第 4号 教育財産の用途廃止について

#### （報告事項）

- 1 第6回茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について
- 2 行事の共催、後援及び協賛について
- 3 令和2年第12回（10月定例会）及び第13回（11月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 4 その他

### 4. 閉会宣言

#### （会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第4号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

### 令和2年第11回（定例会）

- 1 期日 令和2年9月30日（水）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時35分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 安藤 明子  
委員 高貫 裕一郎  
委員 高仲 輝夫  
委員 竹田 幸則
- 4 出席職員  
教育部長 岩瀬 裕之  
教育部次長（教育総務課長） 渡辺 裕次郎  
学校教育課長 金澤 勤  
生涯学習課長 佐久間 尉介  
体育課長 片岡 弘一  
中央公民館長 岡田 公一  
美術館・郷土資料館長 三階 英幸  
東部台文化会館長 大和久 正  
教育総務課長補佐 川崎 弘道  
教育総務課総務係長 小安 宏尚
- 5 署名人の指定  
委員 高貫 裕一郎  
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 0名

- 内田教育長 : ただいまから、令和2年第11回茂原市教育委員会会議（9月定例会）を開会します。  
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。  
本日の会議録署名人は、「高貫委員」と「高仲委員」を指定いたします。  
これより会議事項に入ります。  
本日は、議案が4件となっております。  
それでは、議案第1号「令和2年度茂原市教育功労者被表彰者の決定について」を議題としますが、本件は表彰にかかわる案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。  
関係者以外の退室をお願いします。  
( 関係者以外退室 )
- 内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

( 退席者入室 )

- 内田教育長 : 次に、議案第2号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 岩瀬教育部長 : 議案第2号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。  
本案は、茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例第11条及び第11条の2の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、白井喜久夫氏、ほか6名を再任し、仲野文子氏を新たに委員として任命するものでございます。  
任期につきましては、令和2年10月1日から令和4年9月30日まででございます。  
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : 議案第2号について質疑をお願いします。
- 高貫委員 : 委員に選出されるにあたり、美術芸術の経験がある等の基準はありますか。
- 三階美術館・郷土資料館長 : 茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例第11条第3項に、「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する」となっています。資格等は必要としておりません。
- 高貫委員 : 委員の構成は、美術等に精通している方だけでもないということですね。
- 三階美術館・郷土資料館長 : そうなります。
- 高貫委員 : わかりました。
- 高仲委員 : 美術館に行ったら、新型コロナウイルス対策で氏名と住所を書くようになっていましたが、今も続いていますか。
- 三階美術館・郷土資料館長 : 現在も継続しております。名前と連絡先、市内か市外かを記入していただき、検温を行っております。
- 内田教育長 : よろしいですか。  
なければ、議案第2号について採決に入ります。  
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第3号「茂原市スポーツ推進審議会に対する諮問について」説明をお願いします。
- 岩瀬教育部長 : 議案第3号「茂原市スポーツ推進審議会に対する諮問について」ご説明申し上げます。  
本案は、平成28年度から5年間を計画期間とする茂原市スポーツ推進計画が、令和2年度で終了となり、計画期間中、国では、第2期スポーツ基本計画、県では第12次千葉県体育・スポーツ推進計画が策定されており、本市においてもスポーツ推進を引き続き図るため、両計画を参酌し、第2次スポーツ推進計画を策定することについて、茂原市スポーツ推進審議会に諮問するものでございます。  
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : 議案第3号について質疑をお願いします。
- 高貫委員 : 第2次スポーツ推進計画というのは、スポーツ推進審議会の協議で策定ないしは計画を作られるということですか。
- 片岡体育課長 : スポーツ推進審議会が計画を策定するわけではございません。  
大きな方向性、スポーツに対する考え方等をご意見いただき、最終的には教育委員会が策定をするものでございます。
- 高貫委員 : ありがとうございます。
- 高仲委員 : 質問ではありませんが、諮問で良い回答を期待しています。  
5年間で「市民ひとり1スポーツ」の旗印のもと、色々な取り組みをやってきて、ずいぶんスポーツが発展してきたように思えます。土台ができたので、次の第2次スポーツ推進計画にまた新しいものが加わってきたらいいと思っています。  
市民体育館がリニューアルするので新たなスタートを期待しています。
- 内田教育長 : 他にありますか。よろしいですか。  
なければ、議案第3号について採決に入ります。  
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第4号「教育財産の用途廃止について」説明をお願いします。
- 岩瀬教育部長 : 議案第4号「教育財産の用途廃止について」ご説明いたします。  
令和2年3月をもちまして富士見中学校と統合となりました旧西陵中学校につきまして、「茂原市公共施設等総合管理計画」に基づいた学校の利活用として、20年間の長期で貸付を行うため、用途廃止し、管財課に普通財産として引継ぐものです。  
参考資料の配置図をご覧ください。  
体育館の建物及び敷地、グラウンド部分につきましては、地域スポーツの活動拠点となる総合型スポーツクラブとして緑ヶ丘スポーツクラブに貸し出しておりますので、それ以外の色塗りがされている部分の土地11,020㎡及び建物1,583㎡について用途廃止を行うものでございます。  
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : 議案第4号について質疑をお願いします。
- 高貴委員 : 土地の部分を含めて貸し出されるのですか
- 渡辺 : 担当課からは、学校が建っている部分と土地の一部を貸し出しするという契約になると聞いております。全てを貸すわけではございません。
- 教育部次長 : 貸出が20年ということで長いとは思いますが、最近では西陵中学校の校舎等を使ったドラマや映画の撮影があると思うのですが、今後はそういったことへは貸してはもらえなくなるということでしょうか。
- 安藤委員 : 空いているときは使っていただけるという話を伺っております。
- 渡辺 : 空いているときは使っていただけるという話を伺っております。
- 教育部次長 : 空いているときは使っていただけるという話を伺っております。
- 内田教育長 : テニスコートやプールはありましたか。
- 渡辺 : テニスコートやプールは普通財産にはなるものの、教育部で管理をしていく形になります。本来は普通財産は総務部の管理となりますが、体制が整っていないため、引き続き教育部の方で管理します。今後組織が定まり次第、引き継ぐ形になるかと思っております。
- 内田教育長 : テニスコートはまだ使いたいという声があれば使えるのですか。
- 渡辺 : 整備がいき届いていない状況ですので、利用を希望するならば、何かしらの整備をしないといけない状態だと聞いております。
- 教育部次長 : テニスコートについてですが、今年6、7月にまだ利用者がいるということから、草刈り等で現地の方を確認してきました。  
テニスコートはかなり前から使われていない状態です。コートとしては今の状態では使えないという状況であります。貸し出す貸し出さないという状態にはなっていないと思っております。
- 片岡体育課長 : テニスコートについてですが、今年6、7月にまだ利用者がいるということから、草刈り等で現地の方を確認してきました。  
テニスコートはかなり前から使われていない状態です。コートとしては今の状態では使えないという状況であります。貸し出す貸し出さないという状態にはなっていないと思っております。
- 内田教育長 : よろしいですか。  
なければ、議案第4号について採決に入ります。  
議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。次に、報告事項に入ります。  
報告事項1「第6回茂原市立図書館指定管理者評価委員会による評価結果について」説明をお願いします。
- 佐久間 : 茂原市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例第7条に基づき、令和元年度業務報告書が提出されたため、茂原市立図書館指定管理者評価委員会を開催し、総合評価及び所見をとりまとめましたので、その結果について報告いたします。  
令和2年7月29日、市役所901・902会議室で教育委員会職員4名、図書館協議会委員3名、指定管理者3名の出席のもと評価委員会を実施いたしました。  
株式会社図書館流通センターから提出された資料に基づき、4点の評価項目（サービス向上の有効性、管理運営の適正性、経費の効率性、業務の改善性）に基づき評価いたしました。  
主な意見としては、「1 サービス向上の有効性」については、「自主事業については、新型コロナウイルス感染症対策で中止した新規事業があったものの、参加者

数は増加しサービス向上に努めた。」「更なる効果的な情報提供については、地域情報紙面の利用やデジタルサイネージを設置するなど新たなツールでの発信をしており評価できる。」との意見がありました。

「2 管理運営の適正性」については、「人員配置については、サービス提供に支障が生じないように適切な配置がされている。」「今回の豪雨等については、これまでの経験を活かしより迅速に対応できたが、今後もスタッフ全体に意識づけての行動をお願いしたい。」との意見がありました。

「3 経費の効率性」については、「概ね適正に執行された。」

「4 業務の改善性」については、「中高生による利用マナーの乱れが教育委員会との連携により収束したことは、他の利用者にとっても良い結果である。」「経費削減により館内の椅子を新調するなど新たな対応が成された点は評価できる。」等の意見があり、総合評価はB判定、評価項目に対して一定の成果があり、適当であるとの結果となりました。

所見につきましては、「豪雨災害の対応等はこれまでの経験が活かされたものの、カウンター対応や継続事業等については、慣れによる画一的な業務になりがちの中で利用者の満足度低下も見られた。

今後は『新型コロナウイルス感染症との共存』という観点から、これまでの自主事業の展開や利用者サービスの見直し等をする中で新たな提案に期待したい。」でございました。

以上、報告いたします。

- 内田教育長  
高貴委員
- ： それでは、報告事項1についてご質問等ございますか。
- ： 総合評価及び所見のところで「新型コロナウイルス感染症との共存」とありますが、パーティー等今までにない必要な物資や経費がかさむと思いますが、その辺の予算措置はされているのでしょうか。
- 佐久間  
生涯学習課長
- ： コロナウイルス関連につきます経費に関しましては、5年の指定管理料で契約をしておりますので、こちらの方から新たに支出するということはございません。各事業所の方で対応していただけるということです。
- 内田教育長
- ： よろしいでしょうか。
- ： それでは、次に、報告事項2「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 渡辺  
教育部次長
- ： 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします。
- ： 令和2年8月に決定した行事は、「後援」につきましては生涯学習課で1件、合計1件でございました。
- ： よろしく願いいたします。
- 内田教育長
- ： それでは、報告事項2についてご質問等ございますか。
- ： よろしいでしょうか。
- ： それでは、次に、報告事項3「令和2年第12回（10月定例会）及び第13回（11月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 渡辺  
教育部次長
- ： 令和2年第12回及び第13回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いたします。
- ： 第12回の10月定例会につきましては、10月28日の水曜日、15時より開催いたします。
- ： また、第13回の11月定例会につきましては、11月17日の火曜日、15時より開催いたします。
- ： いずれもこちらの9階会議室で行います。
- ： よろしく願いいたします。
- 内田教育長
- ： それでは日程については、そのようお願いします。
- ： 他によろしいでしょうか。
- ： それでは、以上で第10回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年11月17日

教育長 内田 達也

署名委員 高貫 裕一郎

署名委員 高仲 輝夫